

認定書

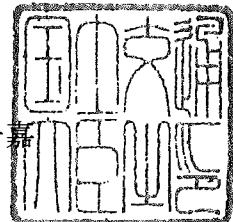
国住指第4249号
令和2年4月13日

東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡田 敏夫 様

国土交通大臣

赤羽

一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第112条第18項第二号（防火設備等の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

CAS-1102

2. 認定をした構造方法等の名称

両面ウレタン系樹脂塗装ガラス繊維クロス製スクリーン（避難口付）／複合防火設備（準耐火構造壁・床付き）

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。